

教育職員免許状取得までの履修・手続きモデル

詳細は、教職課程履修要綱やWeb掲示板等を必ず確認してください。

キャンパスにより日程等は異なります。教員免許状取得までに行うべき事柄はこの他にも多数ありますので、ご注意ください。

＜モデルケース＞

	履修カルテ (全員)	介護等体験 (中学校免許状取得希望者)	教育実習 (全員)
1年生	春学期 教職課程センターで 教職課程登録 履修カルテ受領 2018年度以前入学者：オレンジ色の表紙 2019年度以降入学者：緑色の表紙 カルテに記入開始	※2年生・3年生からガイダンス出席してもよい 11月頃 ガイダンス (実習の前年度)に出席 11月頃 プレ登録 1月頃 介護等体験本登録・ 体験費納入	
2年生		3月 介護等体験事前指導 5月頃～ 介護等体験 (2日間と5日間) 体験終了後～ 証明書を保管	1月頃 教育実習ガイダンス 実習校探しを開始
3年生	4月 履修カルテを教職課程 センターに提出 (返却) 秋学期 教育実習事前指導で 教員に履修カルテを 提出 (返却)	↓	4月頃 実習校から受入承諾を 得る 6月頃 教職窓口に実習希望登録 ※附属校希望者は4月 秋学期 教育実習事前指導の履修 ※教科によっては春学期 ↓ 3月頃 教職窓口に実習直前登録
4年生	秋学期 教職実践演習で教員 に履修カルテを提出 ※終了時、返却される	↓	5月頃～教育実習(2～3週間) 秋学期 教職実践演習の履修 ↓ 教育実習事後指導受講

学位授与式：免許状を取得

取得するためには、4年生の7月に免許状一括申請手続が必要です。